

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	久慈E 宿舎借上
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官釜石港湾事務所長 小杉 宜史 東北地方整備局釜石港湾事務所 岩手県釜石市港町2-7-27
契約締結日	令和 4年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	個人（非公表）
契約金額（消費税及び地方消費税を含む）	813,000円
予定価格（消費税及び地方消費税を含む）	813,000円
随意契約によることとした理由	本件は、釜石港湾事務所久慈港出張所職員用宿舎として、借上するものである。 久慈地区においては、久慈港の整備事業実施を担務する職員用としての宿舎の確保が必要となっているが、同地区には自官署宿舎がなく、他官署の宿舎にも空きがない状況である。 また、当該物件は宿舎設置計画上の宿舎として、財務省から承認を受けた物件であることから、他の物件による代替の余地がない。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき当該物件を所有している者と随意契約を行う。
備考	

注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。